

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年2月20日（火） 9：02～9：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 9件
- 国会提出案件 7件
- 政令 7件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「グローバル戦闘航空プログラム政府間機関の設立に関する条約」外3件の条約の締結につき、国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。「グローバル戦闘航空プログラム政府間機関の設立に関する条約」は、英国及びイタリアとの次期戦闘機の共同開発に当たり、効率的な協業体制を確立するための政府間機関を設立することを定めるものであり、「日・ドイツ物品役務相互提供協定」は、両国間の安全保障協力を促進するため、日本国の自衛隊とドイツ軍隊との間における物品役務提供について、基本的な条件を定めるものであり、「日・アンゴラ投資協定」は、投資の自由化、促進及び保護に関する法的枠組みを設けるものであり、「日・ギリシャ租税条約」は、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。

次に、「特別会計予算総則の規定による経費の増額」について、御決定をお願いいたします。本件は、本年度における特別法人事業税の収入金額が増加するため、特別法人事業譲与税譲与金を増額するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、沖縄県の北部訓練場の一部土地を共同使用するもの等、計13件であります。

次に、公賓待遇について、御了解をお願いいたします。本件は、ブルネイ皇太子殿下及び同妃殿下を3月7日から8日まで、及び11日の期間、公賓として接遇することとするものであります。

次に、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を令和7年2月28日まで1年間延長するものであります。

次に、「電解二酸化マンガンに対して課する不当廉売関税に関する政令」は、中国を原産地とする同物質に対して課する不当廉売関税の課税期間を延長する等の改正を行うものであります。

次に、「JAXA法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年2月26日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、JAXA法の施行に伴い、条ずれ処理等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「障害者総合支援法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、指定難病に係るデータベースの利用者が納める手数料の額等を定めるものであ

ります。

次に、「雇用保険法施行令の一部を改正する政令」は、令和6年能登半島地震により被害を受けた職業能力開発校等の施設及び設備の災害復旧に要する経費について、補助率を引き上げる特例を定めるものであります。

次に、「日本中央競馬会の令和6事業年度における日本中央競馬会法第29条の2第3項の割合を定める政令」は、令和6事業年度において、令和5事業年度の剰余のうち、特別振興資金に充てることができる額の割合を100分の100と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務副大臣辻清人外3名に、第13回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、富樫良則外194名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をインドとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「北東州道路網連結性改善計画」外8件に、総額約2,322億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○盛山国務大臣：2月17日、H3ロケット試験機2号機の打上げに成功しました。宇宙航空研究開発機構と産業界が一丸となり、失敗や試練を乗り越え、飛行再開フライトを成功させたことを、喜ばしく思います。昨年3月の試験機1号機の打上げ失敗があった中、着実かつ確実に対策を講じて開発を進めてきたものであり、関係者の御努力に対して、敬意を表したいと思っております。今後、H3ロケットにより我が国の宇宙活動の自立性を確保するとともに、国際競争力の強化や様々な宇宙開発利用に貢献できるよう、引き続き、関係機関とともに尽力してまいります。

○林国務大臣：次に、高市大臣。

○高市国務大臣：2月17日、H3ロケット試験機2号機の打上げが成功いたしました。H3ロケットは、我が国の宇宙活動の自立性確保と国際競争力強化のために極めて重要な、新たな基幹ロケットです。試験機1号機の打上げ失敗を乗り越えた今回の成功は、我が国の宇宙政策の最重要課題である、ロケット打上げ能力の抜本的強化に向けた第一歩であり、大きな飛躍です。御関係の皆様は長年の御努力に、心より敬意を表し、感謝を申し上げます。今後とも、宇宙政策を担当する内閣府特命担当大臣として、関係府省と連携し、我が国の宇宙開発利用を精力的に進めてまいり所存です。関係閣僚の皆様におかれては、特段の御理解・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和6年 〕 (火)
2月20日

◎一般案件

- 資料あり
- グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）政府間機関の設立に関する条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）
 - 〃 ○日本国の自衛隊とドイツ連邦共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とドイツ連邦共和国政府との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
 - 〃 ○投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とアンゴラ共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
 - 〃 ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシャ共和国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
 - 〃 ○令和5年度特別会計予算総則第21条第1項の規定による経費の増額について（決定）（財務省）
 - 〃 ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、共同使用の条件変更、追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）
 - 〃 ○ブルネイ・ダルサラーム国皇太子兼首相府上級大臣アルムタデー・ビラ殿下及び同妃殿下の公賓待遇について（了解）（外務省）
 - 資料なし ☆恩赦について（決定）（内閣官房）

◎ 国会提出案件

1. 参議院議員浜田聡（N党）提出岸田内閣が掲げる少子化対策におけるEBPMが明確ではない可能性等に関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出第2次岸田第2次改造内閣政務三役等のマイナンバーカード取得状況等に関する質問に対する答弁書について（決定）（デジタル庁）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出第2次岸田第2次改造内閣政務三役等の多重国籍に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出世界各国の腐敗度ランキングで180カ国・地域中104位のウクライナに対して、「日・ウクライナ経済復興推進会議」を開催することの妥当性に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員鈴木宗男（無所属）提出埼玉県における公立別学高校の廃止に向けた動きに関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員山井和則（立憲）提出歯科診療の受診者の利便向上に資する診療報酬での対応等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員齊藤健一郎（N党）提出能登半島地震に伴う災害派遣の自衛官の移動費及び代休取得に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

資料あり
資料あり

◎政 令

- 令和 2 年 5 月 1 5 日 から 7 月 3 1 日 までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）
〔内閣府本府・財務・経済産業省〕
- 〃 ○ 電解二酸化マンガンに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（財務・経済産業省）
- 〃 ○ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
〔文部科学省・内閣府本府・総務・経済産業省〕
- 〃 ○ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
〔文部科学省・内閣府本府・総務・財務・経済産業省〕
- 〃 ○ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○ 雇用保険法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○ 日本中央競馬会の令和 6 事業年度における日本中央競馬会法第 2 9 条の 2 第 3 項の割合を定める政令（決定）
（農林水産省）

◎人 事

資料あり
資料あり

- 外務副大臣辻 清人外 3 名に第 1 3 回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆ 元海上保安官富樫良則外 1 9 4 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和6年〕
2月20日 (火)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕